

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 108 条第 1 項の規定に基づく免許関係事務の委託について、次の事項を公示します。

令和 8 年 4 月 1 日

愛知県公安委員会



名称及び住所並びに代表者の氏名	免許関係事務の内容	免許関係事務を処理する場所
名古屋市北区成願寺一丁目 6 番 50 号 一般財団法人 愛知県交通安全協会 会長 川村保憲	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 運転免許の受付に係る業務</li><li>・ 国外運転免許証の作成に係る業務</li><li>・ 運転免許証等及び運転経歴証明書等の作成並びに交付に係る業務</li><li>・ 運転免許証等及び運転経歴証明書等の記載事項変更に係る業務</li><li>・ 運転免許証等作成に伴う写真撮影に係る業務</li><li>・ 運転免許データ登録に係る業務</li></ul>	愛知県警察本部 交通部 運転免許試験場 東三河運転免許センター